**誓　　約　　書**

(事業系廃棄物の適正処理について)

令和　　年　　月　　日

船 橋 市 長 あて

住　　所

氏　　名

法人にあっては、主たる事業者の

所在地及び名称並びに代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　事業地の地番

事業所名

船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例を遵守し、以下のことを誓約します。

1. 上記事業所から発生する事業系廃棄物は、事業者自らの責任において処理致します。自ら処理することができないときは、事業系一般廃棄物は一般廃棄物処理業許可業者に、産業廃棄物は産業廃棄物処理業許可業者にそれぞれ委託して処理致します。
2. 資源物の分別を徹底し、事業系廃棄物の減量及び資源化に努めます。